

公 告

次のとおり、契約の相手方を公募します。

令和 8 年 2 月 2 7 日

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構
契約担当役理事 馬場 一郎

1 公募内容

(1) 事業名

令和 8 ～ 1 0 年度タクシー供給役務請負

(2) 事業の趣旨

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の指定する目的地まで安全に運送を行う業務について調達を行うもの。

(3) 事業の内容

公募説明書による。

2 公募の参加に必要な資格に関する事項

(1) 予算決算及び会計令第 7 0 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第 7 1 条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和 8 年 3 月 1 6 日現在において、厚生労働省より指名停止措置又は独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構より競争参加資格の停止措置を受けている者でないこと。

(5) 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が定める「反社会的勢力への対応に関する規程」第 2 条に規定する暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、その他暴力、威力及び詐欺的手法を用いて経済的利益を得ようとする集団又は個人に該当する者でないこと。

(6) 令和 8 年 3 月 1 6 日現在において、労働基準法（昭和 2 2 年法律第 4 9 号）及び労働安全衛生法（昭和 4 7 年法律第 5 7 号）その他の労働関係法令に違反したことにより監督官庁から過去 3 か月以内に処分を受けた者、同法令違反容疑で有罪判決を宣告され刑の執行中（執行猶予の場合は執行猶予期間中）の者、又は同法令違反容疑で逮捕勾留、書類送検若しくは起訴されている者でないこと。

(7) その他、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構契約担当役理事が次に定める資格要件を満たすことを証明した者であること。

イ 一般乗用旅客自動車運送事業（タクシー事業）に関する関東運輸局の許可を受けており、千葉交通圏を営業区域としていることを証明した者であること（当該許可を有する者で組織する協同組合を含む）。

ロ 関東運輸局認可の一般タクシー保有台数（協同組合による場合はその組合員数。グ

ループ企業による対応を行う場合は、当該グループ各社の合計保有台数。)が概ね70台以上であることを証明した者であること。

3 公募説明書等の交付

公募説明書及び仕様書は、本公告の日から公募内容等の条件を満たす旨の意思表示提出期限の日までの間に、原則として次のとおり電子メールにより送付依頼のあった者に対し、交付する。

- (1) 宛先はkeiyaku@jeed.go.jpとすること。
- (2) 件名は『「令和8～10年度タクシー供給役務請負」公募説明書の送付依頼』とすること。
- (3) 本文には、会社名、担当者名及び電話番号を記入すること。

4 公募内容等の条件を満たす旨の意思表示の提出期限

令和8年3月16日 午後4時

5 その他

契約者の決定方法については、公募説明書において定める提出書類を期限までに提出し、仕様書記載の応募参加要件を満たす全ての者と契約を締結する。ただし、使用を確約するものではない。